

# 令和8年度 雲南市職員（任期付研究員）募集要項



雲南市総務部人事課  
〒699-1392 雲南市木次町里方 521-1  
TEL 電話 0854-40-1021

雲南市職員(任期付研究員)の選考試験を、次のとおり実施します。

## 1 選考する職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職務内容
任期付研究員	1名	雲南市民や地域の健康づくりと公共政策づくりに資する実践的研究活動 (勤務先:身体教育医学研究所うんなん)

## 2 受験資格

(1) 次の要件を全て満たす者が受験できます。

- ① 医学・公衆衛生学・健康科学・身体教育学等に関連する分野の大学院修士課程修了以上の者(令和9年3月末修了見込み含む)、及び同等の学識を有すると認められる者
- ② 「身体活動と健康」に関する専門性と研究業績並びに実践指導経験がある者
- ③ 行政施策について興味関心のある者

(2) 上記(1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条各号に規定する者
- ③雲南市一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第3条第2号により採用されたことがある者

## 3 任用期間

採用後の任用期間は、令和9年4月1日から令和12年3月31日までです。ただし、最長で令和14年3月31日まで任期を更新されることがあります。

なお、本公募は、雲南市における研究人材の中長期的な育成および登用を目的としたテニユアトラック制に基づくものです。

採用時の任用区分は、応募者の研究業績・経験等に応じて、第1号任期付き研究員(即戦力型)または第2号任期付き研究員(育成型)のいずれかとなります。

いずれの場合も、任期中の業績評価等に基づき、任期満了時に市の常勤職員(技師)としての登用審査を実施する予定です。

## 4 選考方法、日時及び場所

区 分	方 法	内 容	日時及び場所(予定)
第1次 選 考	書類選考	提出された書面に基づき、教育・研究及び指導に関する資質と能力などについて総合的に審査します。	令和8年7月28日(火)
第2次 選 考	面 接	主として、人物・公務員としての適格性などについて審査します。	令和8年8月29日(土) 会場:雲南市役所庁舎

※ 第1次選考の合格者が第2次選考の対象者となります。

※ 第2次選考の日時と場所については、別途ご連絡します。

※ 面接に際しての旅費等は、受験者の負担とします。

## 5 合格通知

(1) 第1次選考の合否結果については、令和8年8月初旬頃に第1次選考対象者全員に郵送で通知します。

(2) 第2次選考の合否結果については、令和8年9月中旬頃に第2次選考対象者全員に郵送で通知します。

## 6 募集要項等の請求

募集要項等は、雲南市総務部人事課で交付します。

なお、雲南市ホームページでも要項等を掲載していますので、ご利用ください。

## 7 選考申込み及び受付期間等

### (1) 選考試験の申込方法

次の書類各1部を提出してください。

①申込書兼履歴書(写真貼付)

②最終学位を証明できるもの(学位記、修了証明書など、コピー可)

③研究業績・実践指導リスト(任意様式)

④「医学・公衆衛生学・健康科学・身体教育学等」の分野に関する主要論文3～5編の別刷り・コピーを3点以内

※和文以外の場合は、和文要約(1, 200字以内・A4)を添付してください。

⑤志望動機・採用後の研究活動についての抱負(1, 200字以内・A4:任意様式)

⑥110円切手1枚(別紙台紙に貼付)

※郵送する場合は、封筒の表面に「任期付研究員選考書類」と朱書きし、必ず配達記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。

※提出された書類等は一切返却いたしません。

※応募書類に記載されている個人情報、本採用業務以外の目的に使用されることはありません。

### (2) 申込先

雲南市総務部人事課(〒699-1392 島根県雲南市木次町里方521番地1)

### (3) 受付期間

令和8年5月1日(金)から令和8年6月30日(火)

午前8時30分から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日法に基づく休日を除く。)

郵送の場合は、令和8年6月30日(火)までの消印のあるものについて、受け付けます。

## 8 給与等

初任給(見込月額)は、経験等に応じて 291,500円から551,100円の範囲内で決定されます。(給与改定等により増減する場合があります。)

その他、条例に定めるところにより、時間外勤務手当、期末手当などの諸手当が支給されます。また、社会保険は島根県市町村共済組合に加入することとなります。

## 9 その他

身体教育医学研究所うんなんは、平成18年4月に雲南市により設立され、「生涯健康でいきいきと生活できる、小児期からの健康づくりの推進」を基本理念に、地域住民との協働をはじめ多分野多職種連携による教育・評価・研究活動を展開していま

す。

- 10 手続き、その他本件についてのお問合せ先は次のとおりです。  
〒699-1392 島根県雲南市木次町里方521番地1  
雲南市役所総務部人事課  
電話 0854-40-1021